

市民が市民をささえるチカラ 「市民後見人活動をご存じですか？」

開催趣旨

平成28年5月「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、地域における新たな権利擁護の担い手として市民後見人の活動や役割に期待がよせられています。

平成29年3月には「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、今後、各地域において権利擁護支援のネットワークづくりなどを進めていくなかで、「その人の意思を汲みとりながら、その人の選択を支援していくこと」について、成年後見人をはじめ今の地域社会で考えていくことが問われています。

本セミナーでは、大阪府域における市民後見人ならではの後見活動の報告と、市民後見人の活動をサポートする市町村行政職員等や専門職からの報告を交えて、「市民後見活動の実際とその役割」について、皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

市民後見人の方は
どんな活動をされて
いるのですか？



ご本人の
財産の管理など



施設入所や
福祉サービスの
契約など



ご本人へ
週1回の訪問活動



ご本人の意思を尊重
しながら、このような
活動をしています！



日時

平成30年12月21日（金）

午後1時30分～午後4時30分＜午後1時開場＞

会場

大阪府社会福祉会館 5階 501会議室

※地図や会場へのアクセスなどは裏面をご参照ください。

内容

第1部 講演

「成年後見制度の概要と市民後見人の役割」

講師：大阪弁護士会 弁護士 井上 計雄 氏

第2部 パネルディスカッション「大阪府域における市民後見活動について」

コーディネーター：公益社団法人 大阪社会福祉士会相談センターばあとなあ

社会福祉士 田村 満子 氏

パネリスト：市民後見人2名 市町村職員2名

大阪弁護士会 弁護士 井上 計雄 氏

大阪司法書士会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部

司法書士 野上 聡 氏

権利擁護に関わる機関の方

（行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所等）

テーマに関心のある方

参加費無料
定員200名
申込先着順

対象

主催：公益財団法人大阪府市町村振興協会（マッセOSAKA）・社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

平成30年12月21日（金）マツセ市民セミナー 市民が市民をささえるチカラ「市民後見人活動をご存じですか？」 参加申込書

大阪後見支援センター宛 FAX：06-6764-7811

（機関・団体の場合）所属機関名： _____

電話番号： _____

| 氏名 | 名字ふりがな | （機関・団体の場合） 役職・職種 |
|----|--------|---------------------|
| | | |
| | | |
| | | |

- 参加票の発行や受付連絡などはいたしませんので、ご了承ください。
- 定員（200名）を超えてからのお申し込みとなった場合は、ご連絡させていただきます。
- 申込書にご記入いただいた個人情報は、このセミナーの運営についてのみ使用します。



大阪府社会福社会館 5階 501会議室

地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町6丁目駅」3番出入口から徒歩6分
地下鉄谷町線・千日前線
「谷町9丁目駅」2番出入口から徒歩10分
※駐車場はご利用いただけません。会場近くの有料
駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用
ください。

● お問い合わせ先・事務局 ●

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター（担当：西岡）
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福社会館2階
電話：06-6764-7760 メール：koken@pearl.ocn.ne.jp